

個別の指導計画 の作成

総合教育センター

特別支援教育室

I 一人一人を大切にした教育の質の向上

盲・聾・養護学校の教育では、児童生徒一人一人に即し、手厚くきめ細かに指導・支援していくことが求められます。いかに一人一人を大切にした教育を展開することができるか、盲・聾・養護学校教員としての力量が問われることとなります。

そこでは、次の3点がポイントになります。

- ① ねがいと手立て・評価が個別化されていること。
- ② その手立て等について、職員相互の共通理解が図られていること。
- ③ 教育の成果等について引継ぎや説明が行われ、発展的に継続されていること。

児童生徒一人一人が、安定した気持ちで学校生活を送り、日々の学校生活が満足と期待にあふれたものとなるかどうかは、担当する教員を中心とした各教職員相互の連携にかかっています。

そのためには、これまでの育ちをきちんと踏まえ、今を大切に教育し、将来の豊かな生活につなげていくことを目指した計画が必要になります。

1 個別の指導計画

盲学校、聾学校及び養護学校の学習指導要領では、自立活動と重複障害者の指導について、個別の指導計画の作成が明記されました。

第1章 総則

第2節 教育課程の編成

第1 一般方針

4 学校における自立活動の指導は、障害に基づく種々の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、自立活動の時間における指導は、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間と密接な関連を保ち、個々の児童又は生徒の障害の状態や発達段階等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行うよう配慮しなければならない。

第7 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項1

1 (5) 重複障害者の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成すること。

第5章 自立活動

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 自立活動の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の障害の状態や発達段階等の的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にし、個別の指導計画を作成するものとする。

現在多くの学校においては、各方面において個別の指導計画の作成による指導実践が拡大・浸透してきています。

2 個別の指導計画の基本的押さえ

個別の指導計画を考える上で、個別教育計画または個別指導計画及び個別指導の計画と区別し、その基本的な押さえを共通理解しておくことが求められます。

○ 個別指導（教育）計画（IEP: Individualized Education Program）

個人のニーズに即し、保護者との同意（契約）に基づいて、個人の指導内容・方法、評価等を設定した指導計画。

○ 個別の指導計画

学校の教育計画に則り、学校生活における教育的ニーズに即して個人ごとに指導・支援についての目標・内容・手立て等を設定した指導計画。

○ 個別指導の計画

全体指導に対し、個別に主に一対一で指導する内容や方法等を設定した指導計画。

また、近年、この「個別の指導計画」以外にも、「個別の移行支援計画」「個別の教育支援計画」など、さまざまな個別の計画が作成され始めています。

「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」等の関係は、図1のように考えることができます。

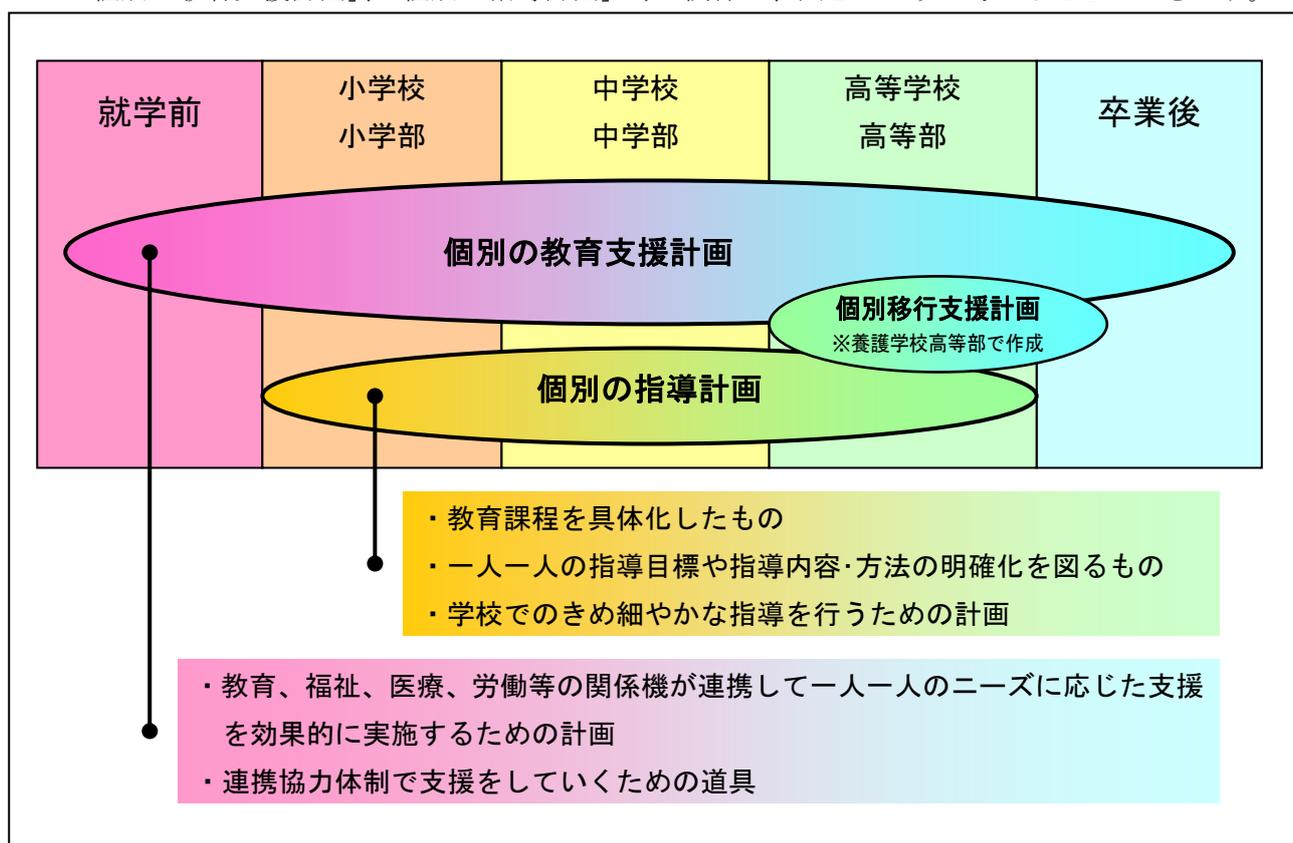


図1 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等関連図

3 個別の指導計画が備えるべき意義

集団の指導計画から、個人ごとの指導計画とした意義として、以下のことがあげられます。

- ・個々の実態を的確に把握し、それぞれに応じてきめ細かな指導を行えること
- ・継続的、発展的な指導を一貫して行えること
- ・将来の地域での生活を見据えた指導を行えること
- ・具体的な目標を設定してその成果を重視できること

また、上記の内容を実現するために、以下のような「支援のネットワーク化」が重要となります。

- ・複数の指導者で協議し作成する
- ・保護者との連携
- ・必要に応じて他の専門家との連携

Ⅱ 個別の指導計画とニーズの把握

保護者が子どもに対して「こうなってほしい」「こういう力をつけてほしい」「こういう生活を送ってほしい」などの思い、保護者だけでは解決できないけれども「こういう願いをもっている」といった事柄の中で教育にかかわる部分について、私たちは大切に受け止めていく必要があります。また、そういった思いは私たち指導者、そして子どもたち本人ももっています。個別の指導計画の作成を進める上で、本人、指導者、保護者等の教育的ニーズを把握しておくことが大切です。

1 児童生徒のニーズ

児童生徒はそれぞれに学校生活にねがいをもっています。頼りにする先生、仲の良い友達、楽しい日課、活躍できる場・役割、学力の向上、進路に向けた生活訓練等多くのニーズ（ねがい）をもっています。指導計画というと忘れがちな学校生活に対する児童生徒のニーズを、個別の指導計画の根底に据えることが大切です。

2 教員のニーズ

教員が児童生徒一人一人について、どのような人になってほしいか、どのような力を伸ばしたいか、どのようなことを身に付けてほしいか等、学校教育に対する教員のニーズとして明らかにすることが必要です。その際、指導上、どのような教育課程を編成し、なにを指導課題とし、具体的指導内容を設定し、どのような手だてを講ずるかという、主体的な取組が求められます。

3 保護者のニーズ

多くの保護者は、学校教育に対し、様々なニーズをもっています。

一部には「学校にお任せします」という保護者もいますが、そうした場合も含め、十分なコミュニケーションを図り、教師や学校と保護者のニーズを一致させることが大切です。保護者のニーズを十分に聴取し、話し合いをもち、授業を公開する等の努力が求められます。

4 地域連携のニーズ

これからは、学校には、開かれた学校づくりが求められます。一方、地域にはやさしさに裏付けられた地域づくりが求められています。盲・聾・養護学校は、もっと地域に目を向ける必要があります。地域資源・人材の活用、地域ボランティアとの連携、地域交流、地域貢献等、学校や児童生徒に対する地域のニーズを、積極的に教育活動に取り入れて行く新しい視点が求められています。

Ⅲ 個別の指導計画の二つの型

個別の指導計画は、大きく分けて「個別の指導型（教科中心型）」と「個別の課題型（目標中心型）」の二つのタイプに分けることができます。それぞれにメリットとデメリットがあります。

1 個別の指導型

この型の個別の指導計画においては、学校生活の具体的な一つ一つの指導場面を基盤に据え、場面ごとに一人一人の目標を設定し、その目標の達成を目指すこととなります。

例えば、教育課程に沿って、指導場面ごとに目標を設定し、指導の手立てを検討し取り組んでいくこととなります。

表1 個別の指導型のメリットとデメリット

<p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標を立てやすい。 ○指導につなげやすい。 	<p>[デメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導場面ごとに指導計画を作成するために項目が多い。 ○子どもの重点課題が分かりにくい。 ○指導場面間の関連が分かりにくい。 ○担当による相違が生じやすい。
---	--

2 個別の課題型

この型の個別の指導計画においては、一人一人の達成すべき課題を先に決め出します。そして、学校生活において、その課題達成をそれぞれに目指すということになります。

例えば、「パニックを起こさないようにする」「友だちとコミュニケーションをできるようにする」ということを課題に据え、それを学校生活や教育課程に振り分けて（位置づけて）、達成を目指していくこととなります。

表2 個別の課題型のメリットとデメリット

<p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象児にとっての重点課題がわかりやすい。 ○長期に一貫して取り組みやすい。 	<p>[デメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標や手立ての設定が難しい。 ○短所や直したい面が強調されやすい。
---	--

IV 個別の指導計画作成に必要な要件

指導に役立つ個別の指導計画を作成する上では、できるだけシンプルな、具体性のある計画にすることが必要です。

1 個別の指導計画作成に必要な要件

(1) 年間指導計画

学校の教育目標を達成するための、学校全体の組織的な教育課程として、学校の年間指導計画があります。また、それを受けて編成された学部・学年・学級の年間指導計画や各教科・領域等の年間指導計画があります。

個別の指導計画を作成し、個に応じた指導を可能とするには、これらの年間指導計画に、児童生徒一人一人の実態や傾向を反映させておくことが必要です。

また、個別の指導計画を作成する際には、様式や内容を、これらの年間指導計画に対応させていくことで、個別の指導計画の活用が図られることとなります。

(2) 学級経営案及び教科等指導方針

学級経営案や教科等指導方針においては、児童生徒一人一人を育てていくための方策とともに、より良い学習集団・生活集団を育て、集団の中で児童生徒一人一人にもてる力を発揮させるとともに、相互の絆やコミュニケーションを深め、認め合い、活動や体験を共有していく集団の育成が図られます。

個別の指導計画の作成に際しては、そうした集団指導との関連も十分に踏まえることが必要です。

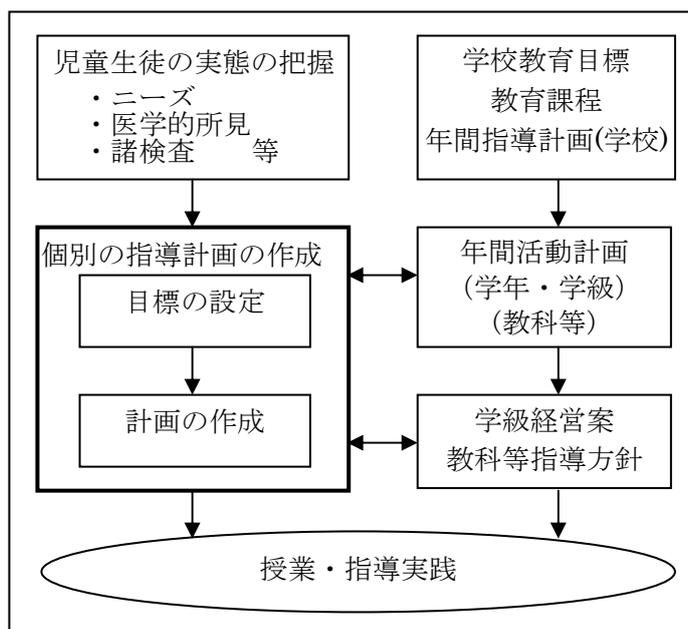


図2 個別の指導計画の作成と指導実践

2 個別の指導計画作成の基本的手順

(1) 的確な実態の把握

児童生徒にとって、指導実践に結びつく目標等を設定するために、可能な限り多くの情報を基に実態を把握します。

障害のある子どもたちに対して「子どもの実態に応じる」ということは、以下のことが大切になります。

《子どもの実態に応じるとは》

- ・一人一人の障害の状態、発達段階を考慮する。(特別支援教育ではこれが最も重要)
- ・障害の状態については基本的な障害理解とその子どもについてのありようを理解し考慮する。
- ・発達段階は、個人差と、個人内差を考慮する。
- ・加えて、好み、興味・関心、苦手なこと、くせといったものを考慮する。

また、実態把握をする場合のポイントは以下のとおりです。

《実態把握のポイント》

- ・一人一人のよさ、できること、わかっていること等肯定的な把握を基盤に据える。
- ・実態の内容は、観点別・項目別に整理する。
- ・医学的所見、心理検査結果、教育相談結果等専門家からの情報を収集し、活用する。
- ・複数の目で理解する。

(2) 長期目標の設定

児童生徒一人一人に係るニーズや実態等から、指導期間を1年とし、長期目標を設定します。学校生活の各指導の場、あるいは必要な指導の場に設定します。

(3) 指導の場面ごとの短期目標と手だて等の設定 (短期目標の設定)

指導の場面ごとの長期目標を達成するために、指導の手だて等を加味して、学期レベル等での短期目標へと具体化します。目標によっては、さらに細かく分析する必要があります。そして、それを達成・解決していくための具体的な手立てを表記します。

長期目標・短期目標など設定したものの、「具体的にどのような手立てをとればよいのか」と悩むことが多くあります。ここが、特殊教育の専門性が問われるところです。過去の事例の中から同じ障害の有り様の子どもの成功例を参考にしたり、その子どものこれまでの課題解決の様子を分析して利用したり、前担任等と話し合うなどの方法が考えられます。

特に、「問題行動」に焦点を当てて目標を設定した場合、解決の糸口を見つけることが難しいことが予想されます。

以下は問題行動への考え方や対応の例です

1 障害について正しく理解する

○障害を認識する 知的障害の場合、ダウン症、自閉症、知的障害等

例) 自閉症 : 社会的認知の障害 (相手の気持ちや感情移入が弱いなど、対人的相互交渉の障害)
一方通行的コミュニケーション (不安を解決する手がかりを人から得にくい)
同一性保持 (パターンにこだわったり固執したりして、活動・興味の幅が狭い)
知覚過敏 (五感: 視覚、聴覚、臭覚、味覚、触覚)

例) 知的障害: 認知の低さからくる適応力の弱さ、判断力の弱さ、自立性の弱さ、学習に時間が掛かる、知性は弱い感性は鋭い (アンバランス) 等

2 問題とされる事柄をもう一度考える

- ・現象からだけの決め付け、おさめることだけのアプローチだけではかえって問題を大きくする。
- ・問題とされる行動が、本人にとってはどうなのかを考える。そして周りへの影響も考慮する。

3 対応方法

(1) 心理的要因の場合

- ・受容しての信頼できる人間関係の構築
- ・快刺激を配慮（幼児期は 快：不快＝7：3のバランス）
- ・認める、喜びの共感
- ・課題の明確化：適切な課題か、教材だけではなく、教材に取り組む姿をみる
- ・自信の獲得などを留意し、粘り強く対応を重ねる。心理的素因（懐疑的、不信感）、足りなかった部分を満ちるまで安心、自信を注ぐ→飽和すると驚くような変化を見せることもある。

(2) 重複障害が要因となっている場合

- ・生理的リズムの整え：睡眠、食事、排泄（運動が影響）
- ・構造化による生活環境等の整備（混乱の減少）
- ・コミュニケーションの工夫
- ・医療との連携

(3) 相互作用の視点

- ・かかわる側は、自分の取っている対応が新たな行動障害を引き起こしたり、より強化してしまう可能性があることを承知しておく必要がある

(4) 有効とされる対応（自閉症等の例）

- ・学習・生活環境の整備：構造化された環境の準備等
- ・リラックスできる環境：特にも、キーパーソンの存在、許容的でありつつ自己を上手にコントロールしてくれる人の存在、自閉症でも欲している、配慮して相手となる
- ・コミュニケーション：特にも、「ノー」といえる手段を本人に得させる、例えば、カードを出す
と休憩できる等、これによりパニックが半減し、生き生きとなる
- ・セルフコントロールする力：重度の人は、安定しているときにする。小さいときから少しずつ育てていく。小・中学部で継続して養う。自分に自信をもっているからコントロールできる（2歳は2歳なりの自信とコントロール、10歳は10歳なりの自信とコントロール）。

4 対応のポイント

ケースのもつ障害の特性を把握し、そこからケースの行動を好意的、肯定的に解釈し、分析する。

また、初めて自閉症の児童生徒を担当した場合、基本的な障害にかかわる理解をしておく必要があります。

以下は自閉症にかかわる基本事項の例です。

1 構造化

構造化とは周囲で何が起きているのか、そして児童生徒一人一人の発達の状態にあわせ、何をすればよいのかを分かりやすく提示する方法です。教室内の机や戸棚の位置などの①「物理的構造化」、タイムスケジュールの予告やバランスの取れた1日の活動計画の②「スケジュールの構造化」、指導者の配置や適切な位置などの「指導者の構造化」などがあります。

(1) 「物理的構造化」：場（空間）の意味を伝えます。

視覚障害者のための「点字ブロック」、車椅子の人の「スロープ」、自閉症の人の場合「構造化」というように、「バリアフリーの方策」として捉えます。

例) 教室の構造化（場をわかりやすく区切る）

小さい子ども、自閉性の重い人には特に、一つの場所は一つの目的とか、教室をテープやついたてなどで分けて区切る。はじめは構造化し、分かるようになったら徐々にはずしていく。

(2) 「スケジュールの構造化」：時間の意味を伝えます。

スケジュールの構造化を工夫する。（個別の時間割などわかりやすくパターンの的に設定したり、絵や写真、文字などその子どもが理解可能な手立てを使って視覚的に示す等）

2 自閉症の子どもたちへの伝え方

(1) 自閉症の子どもたちの問題行動

○問題行動の多くは「不適応行動」です。

- ・環境（刺激、情報）の意味がわからない。
- ・相手の言うことの意味がわからない。
- ・自分に期待されていることが理解できない。
- ・自分の意思や感情の伝え方がわからない。
- ・自分に与えられた課題が、困難すぎる、多すぎる、楽しくない。
- ・課題達成行動や表現法がよく習得されていない。

つまり、そのおおくが「わかりやすく」することに解決の糸口があります。

(2) 視覚認知能力を使う

- ・「絵(映像)で考える(理解する)」「言葉は第二言語的」と表現されることがあります。ある高機能の自閉症者は自分のことばの理解について「話し言葉や文字を、音声付のカラー映画に翻訳して、ビデオを見るように、その内容を頭の中で追っていく。話し言葉は即座に絵に変化する。視覚を通して考えるように生まれついた。」と言っています。

(3) その他のポイント

- ・コミュニケーションの仕方をお互いに身に付ける：意味のあるコミュニケーションの仕方を検討する。話し言葉・身振り・文字・写真や絵・実物など。
- ・シングルフォーカス（一度に一つの感覚しか使えない）について理解する。
- ・知覚過敏（視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚）がある場合があることを理解する。
- ・ノーではなくイエスを伝える。
- ・「心の理論」の欠如（想像する力を働かせて類推すること、相手の気持ちのありようを量り知ることは難しい）について理解する。
- ・自閉症の特徴はそれぞれにあるものの、一人一人の障害のありようは違うことを理解する。
- ・健常者側から自閉症者側に歩みより、こちらの世界を知らせていく。卒業までに、少しずつ自分の力を社会で活用できるようにする。

V 保護者との連携

児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の推進の中で、学校が行う教育についての保護者に対する説明責任が問われています。教育について、その内容や方法について保護者に説明できることは、特殊教育に携わる者にとっての専門性といえるものです。

個別の指導計画による実践を効果的に推進するためには、作成した個別の指導計画について、保護者に説明をし、共通理解を図り、同意を得ることが望ましいでしょう。また、学期ごとの面談等において、相互に成果や課題等を確認し合う上でも活用したいものです。

さらに、最近の動向として、単に説明して同意を得るだけでなく、計画・実践・評価の家庭に保護者も参画し、ともに取り組み、一緒に実践していくことが模索されています。

1 保護者との共感的理解

保護者はそれぞれに、これまで、多くの苦労と苦難を抱えつつ、それを一つずつ乗り越えてきています。そうした保護者の心情理解や苦労等に対する共感を基盤に据え、共に養育する者として共通の立場に立ちつつ、教育の専門家として、児童生徒一人一人の発達を促し、可能性を开花させていくための提案をしていくことが求められます。

2 保護者から見た教育的ニーズの把握

保護者と共に作り上げる個別の指導計画は、保護者から見た教育的ニーズを十分に聞き、調査し、作成していくようにしなければなりません。

保護者から見た教育的ニーズを個別の指導計画に反映させるには、保護者との信頼関係を基盤としつつ、日常的な情報交換（会話、連絡帳、学級便り等）、個人面談、家庭訪問、ビデオの活用、アンケート調査の実施等、創意工夫に努めることが必要です。ニーズ把握のための観点の例は、以下のとおりです。

- ①現在もっていて、今後も大切に伸ばしたいと思う事柄
- ②学校生活の中で配慮してほしい事柄
- ③できるだけ早く学習させたいこと、あるいは育てたい事柄
- ④将来、学習していく必要がある、また育てていきたい事柄
- ⑤特に気になっていることや困っていること
- ⑥好きなことや得意なこと
- ⑦その他、学校への要望等

3 同意と説明

ニーズに応じた教育を展開していくといっても、必ずしも、本人、保護者、教員のニーズが一致するとは限りません。その時には、十分に協議をして、優先順位を決めたり、より具体的な目標や手立てを検討したりしていくようにします。

その際、可能な限り多くの情報を整えるとともに、実態把握のためのリスト等を共有化するなどして、話し合いのための資料や方法を設定することが望まれます。

また、学期ごとの個別の面談等において、相互に評価を確認し合う上でも活用したいものです。

4 個人情報保護

個別の指導計画作成過程で収集した情報やニーズは、指導上の共通理解を図る上では担当者間において知り合うことは必要ですが、決して外部に漏れないように十分注意する必要があります。

5 保護者と共に取り組むための推進計画

保護者と共に個別の指導計画を作成し、取り組んでいくためには、「いつ」「だれが」「なにに」取り組むかを明確化し、計画する必要があります。その際、日常的な学校と家庭のコミュニケーションが基盤になることを忘れないようにしなければなりません。

また、評価についても、保護者に参画してもらい、一緒に取り組むことをとおして、家庭と学校が相互に納得した評価を行うことが大切です。

表3 保護者と取り組むための推進計画（例）

段階	いつ	だれが	なにに
調査	4月～5月中旬 (前年度2月～3月)	保護者 学校長 担任・授業者	○ニーズ調査 ○実態チェック ○行動観察・諸検査
作成	新規作成：5月下旬	保護者 担任・関係職員	○個別面談・家庭訪問 ○個別の指導計画の作成 ○個別の指導計画の修正
修正	修正改善：学期始め		
評価	学期・学年末 (必要に応じて随時)	保護者 担任・授業者・関係職員	○授業参観・授業参加 ○個別面談 ○個別の指導計画の評価

VI 個別の指導計画による指導実践

1 個別の指導計画による実践サイクル

個別の指導計画の年間の実践例を示します。

表4 個別の指導計画による実践サイクル（例）

月	取組
2～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の実施上の課題と教育課程・年間指導計画への反映 ・後期及び年間の個別の指導計画の評価・引継ぎ ・年間指導計画案の作成 (・ニーズ調査、実態チェック、行動観察・諸検査)
4～5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査、実態チェック、行動観察・諸検査 ・個別の指導計画の作成（長期目標の検討、前期目標の検討と計画化） ・家庭訪問・個人面談での保護者の願いの確認と説明
8～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・前期目標・手立て等の評価と後期目標、手立て等の設定 ・保護者への説明
2～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の実施上の課題と教育課程・年間指導計画への反映 ・後期及び年間の個別の指導計画の評価・引継ぎ ・年間指導計画案の作成 (・ニーズ調査、実態チェック、行動観察・諸検査)

2 指導の個別化

個別の指導計画による指導実践においては、指導形態がどのようなものであっても、指導の個別化を図ることが基本となります。

指導の個別化は、次の4点から検討することとなります。

- ①個のニーズや学習課題に合わせた指導目標・指導内容の個別化
- ②1対1指導、グループ別指導など学習活動の個別化
- ③手だてや教材・教具など指導方法の個別化
- ④ほめ方や励まし方など評価の個別化

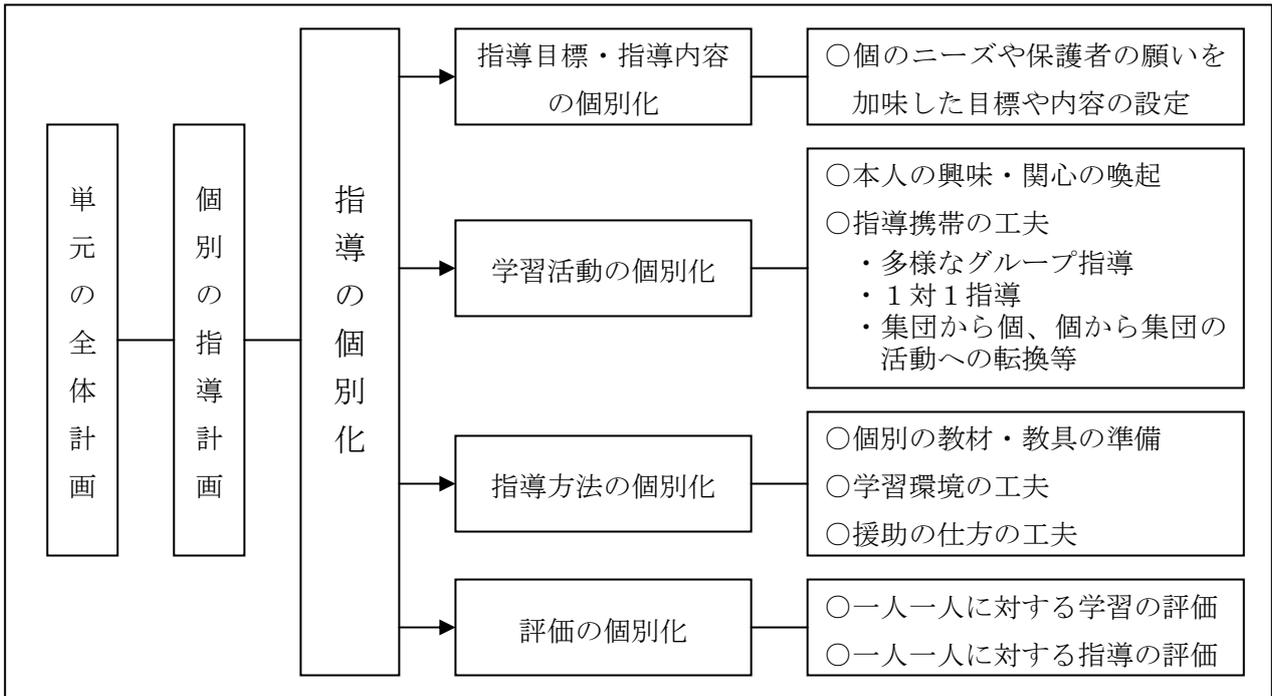


図3 指導の個別化の検討

3 個人差に対応する指導方法の工夫

多様で個人差が大きい集団で指導を行う際には、画一的指導や一斉指導に陥らないように心がけることが最も大切です。それぞれの多様性に対応する授業を行うには、次のような観点をもつ必要があります。

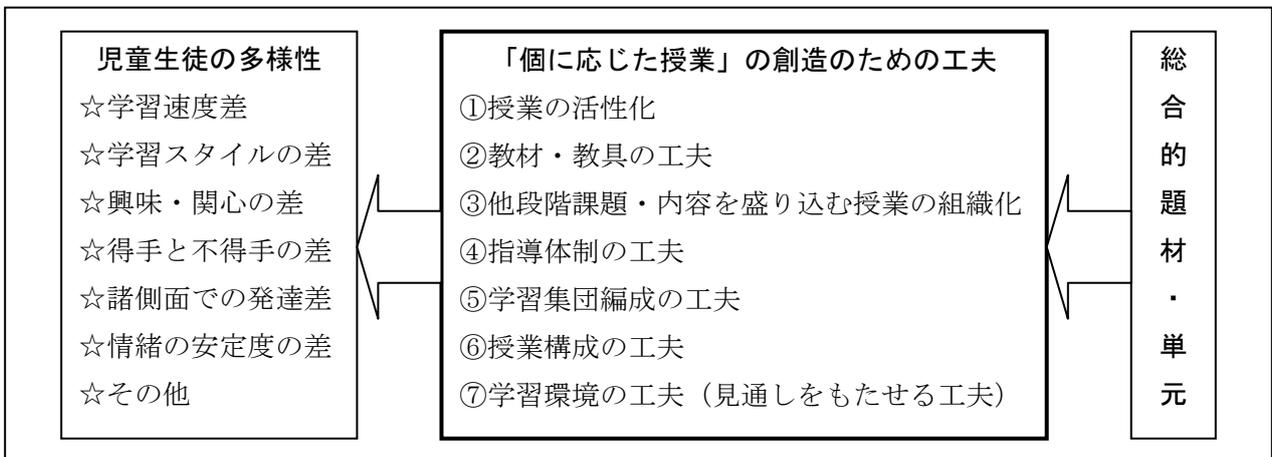


図4 個人差に対応する授業の工夫

4 授業へつなげる

いくら個別の指導計画を作成しても、授業の展開がうまくいかなければ、その計画は実現しません。やはり、「楽しい授業」「おもしろい授業」「わかる（できる）授業」が基本になります。個別の指導計画をいくら吟味して作っても、そうした授業を創出することはできません。

「個別の指導計画に基づいた授業」という考え方ではなく、「個別の指導計画を大切にした授業」という考え方が大切です。教材研究の過程において、個別の指導計画を大切に、授業を組み立てることがポイントとなります。つまり、個別の指導計画を踏まえて、この教材で「教えたこと」は何かを明らかにし、「教材に沿った具体性」によって授業を展開していくことが重要となります。

5 個別の指導計画の活用状況の自己チェック

個別の指導計画の活用を図るには、個別の指導計画の活用の現状がどうなっているのか意識し、日常的に個別の指導計画と実践が関連付けられていくことが重要となります。

そのためには、個別の指導計画が「授業に生かされているか」「修正・改善されているか」「有機的に活用されているか」自己チェックし、活用状況等を把握することが、必要となります。

例えば、授業に生かすことについては、授業前には、授業の内容や指導の手立て等に

個別の指導計画が反映され、関連付けられたものになっているかどうか。授業後には、評価・反省が、個別の指導計画に基づいて行われ、次の授業へと生かされているかどうか問われます。また、修正・改善することについては、授業場面における児童生徒の変容、授業場面以外での活用の推進、学習の実現状況等により、適宜改善が行われているかどうか問われます。さらに、有機的に活用することについては、学校生活の様々な場面や保護者等との連携に活用されているかどうか問われます。

各学校・学級では、個別の指導計画の活用状況等は、作成者自らがチェックし把握しなければなりません。作成者や個別の指導計画にかかわる担当者が、個別の指導計画の活用状況等に対する自己チェック機能を働かせることによって、活用方法等に関する気付きや検討がなされ、個別の指導計画の活用が図られていきます。

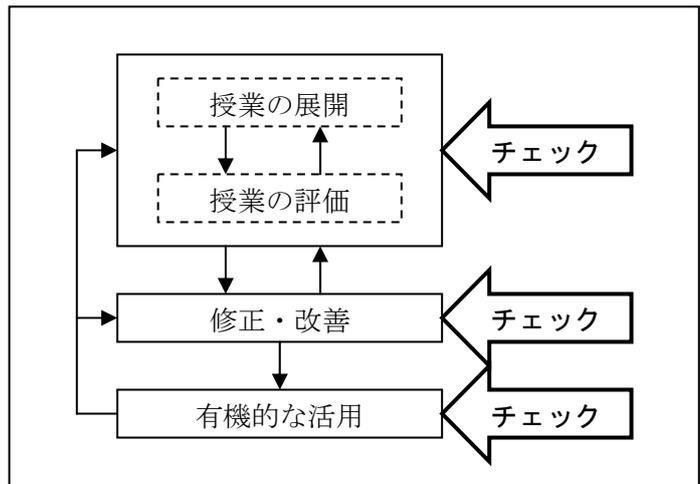


図5 個別の指導計画活用状況のチェック

<参考文献>

全国知的障害養護学校長会

「新学習指導要領実践 個別の指導計画と指導の実際」

東洋館出版社

特殊教育指導資料No.24

「障害のある児童生徒のための個別の指導計画の作成の手引」

岩手県教育委員会

岩手県教育研究発表会特殊教育部会（H13年度）

「特別支援教育室研究発表資料」

岩手県立総合教育センター

佐々木正美 著

「自閉症療育ハンドブック」

学習研究社